

## 令和3年度下刈省力化現地検討会 検討結果

## ○検討箇所①(四萬国有林 31 林班し 1 小班外)

来年度の下刈を要する 13人(93%)  
来年度の下刈不要 1人(7%)

## 下刈を要するとした理由

- ・造林木がかなり埋もれており、来年度以降も同じ状態が見込まれる。
- ・造林木の樹高より雑木の丈が高いため、下刈が必要。
- ・草丈の高いタケニグサの処理に不安を感じている。
- ・2, 3年目は雑灌木が急成長するので、下刈を行った方が良い。
- ・競合状態は C3と判断したが、成長が早い雑草があるため、下刈をした方が良い。

## ○検討箇所②(四萬国有林 31 林班え 1 小班)

来年度の下刈を要する 4人(29%)  
部分的に下刈を要する 4人(29%)  
来年度の下刈不要 6人(43%)

## それぞれの理由

- ・造林木の樹高にばらつきがあり、樹高の低い箇所においては下刈が必要。
- ・苗木と草木がまだ同じ高さくらいであり、まだ下刈をした方が良い。
- ・雑草よりは造林木の頭が抜けているが、灌木が造林木の育成を妨げることが想定される。
- ・スギ苗が生長している一方、雑灌木の生長が低下しているため、省力化できる。
- ・部分的に省力化することは出来ると思うが、その際の区分け手間がかかる。

## ～全体をとおしてのご意見・要望～

## ○下刈省力化について

- ・下草と造林木の生長にムラがある所は、一部区域で省力化出来る場所もあるが、区分けするのが難しいと思う。
- ・区域を少なくすることも必要だが、作業自体の省力も必要。
- ・基本的には、1年目の省力ではなく4～5年目の省力化を検討した方がベターだと思う。
- ・「新しい手法や機械の導入による下刈り労力の低減」＝「省力化」だと思っていいため、期待していた内容とは少し違った。
- ・仕様書では刈高が地際か 10cm 以下となっているが、刈高を 15cm 以下とし、設計単価を 8 割～9 割とするのはどうか。現場の意見としては、安く出来ること、作業効率が向上すること、切株のキックバックによる苗の損傷が減ること、石に刈払機の刈刃が当たりにくいといったメリットがある。

- ・地区によっては、苗の生長が大きくなっている。西毛地区では、毎年下刈を行わないと土質により苗が生長しない。
- ・1番の省力化は、伐採直後直ちに植付すること。伐採直後の植付であれば、1年生の下刈を省くことは可能だと思う。2年生についても一部は省力できる場所があるのではないかと。部分的に面積を省くことも検討してもらいたい。
- ・途中年度(2年生や3年生)で下刈を省力化した場合、翌年度の保育作業は下刈ではなく除伐だと思う。一年省力化したことで、木質化している雑灌木多いため、作業能率が悪くなる。
- ・省力化に関して、下刈回数を減らすことについては分かるが、施業方法または内容について検討してもらいたい。
- ・一貫作業の場合は下刈の初年度、一貫作業以外は下刈の最終年度で省力は考えた方が良い。
- ・筋刈や途中年度で下刈を省力するのは、やめた方が良い。

#### ○回答

下刈省力化に関する考え方について、多数の意見をいただきました。今回、いただいたご意見は関東森林管理局と共有し、今後の下刈省力化を検討していきたいと考えています。

今回の検討会では、下刈の回数を減らすことによる省力化を検討しましたが、作業方法を見直すことによる省力化は大きな課題であると考えており、当署管内において見直しを行った造林地の情報を確認したいと考えています。

また、下刈省力化がその後の保育作業に与える影響については、引続き情報を集め検討していきたいと考えています。

#### ○その他

- ・作業の様子や資材の設置状況が見られるとよかった。
- ・防草シートや筋刈を実施した造林地を見てみたかった。
- ・省力化で併せて苗木シェルターを使った場合はどうか。
- ・獣害防除についても、検討した方が良い。
- ・コンテナ苗の活用と獣害対策は、セットの案件だと考えている。比較的コンテナ苗が獣害被害を受けているイメージがあり、獣害対策を行わないと、苗木がずっと小さいままの箇所もある。そのため、造林木が雑灌木から抜け出す時期も遅くなり、ずっと下刈を要する林分となってしまう。
- ・下刈を省力化した場合、獣害防止対策の施業を実施しなくても大丈夫か。忌避剤等を散布する場合に支障が出ると思われる。

#### ○回答

現地検討を行った造林地では、獣害対策を行っていなかったことから、一部で食害が見受けられました。このため、獣害対策を実施すべきといったご意見をいただきました。この造林地の獣害対策については、今後検討していきます。

一方で、吾妻森林管理署では、単木保護資材の設置やシカ防除柵といった獣害対策を行った造林地もあります。設置している造林地の見学や意見交換等も今後行えたらと考えています。

また、いただいたご要望については関東森林管理局と共有し、今後の検討会等の参考にしたいと考えています。